

監督指導による賃金不払残業の是正結果について

～ 平成24年度の賃金不払残業は142件、5,018人。支払額は3億6,630万円。 ～

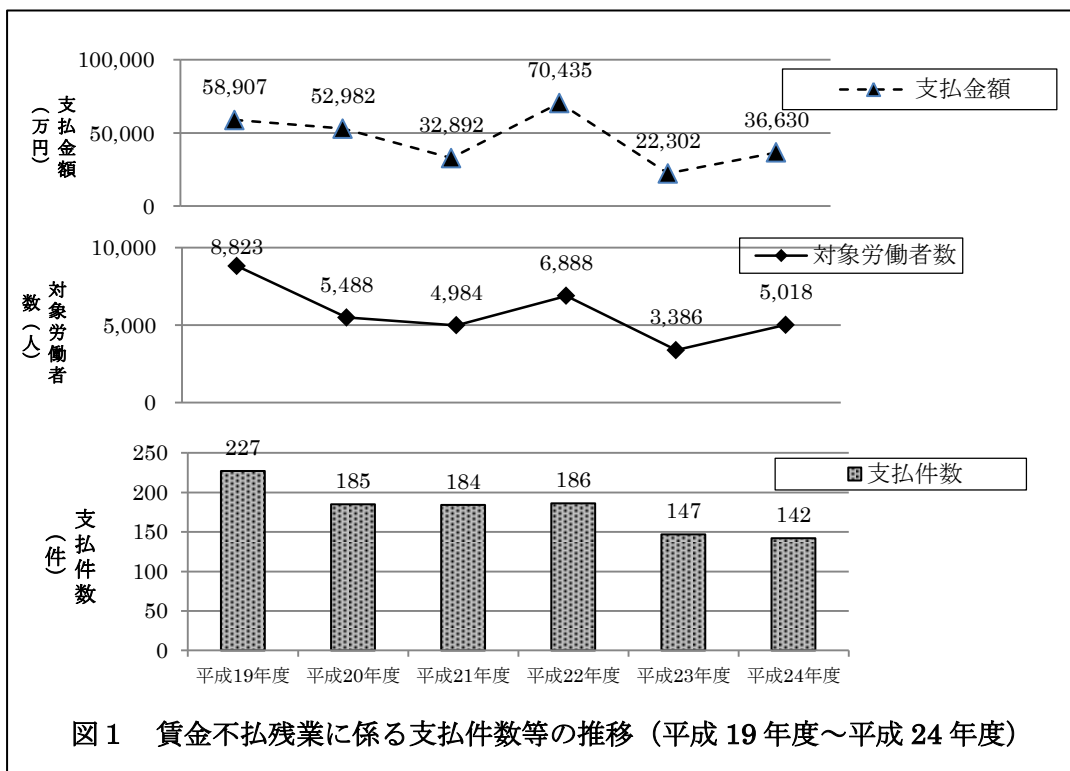
宮城労働局労働基準部監督課

宮城労働局では、管内の労働基準監督署が、平成24年4月から平成25年3月までの間に、定期監督及び申告に基づく監督等を行い、その是正を指導した結果、不払いになっていた割増賃金が支払われたもののうち、その支払額が1企業で1万円以上となった事案の状況を取りまとめました。

その概況は下記のとおりですが、宮城労働局では、引き続き、賃金不払残業の解消に向けた監督指導を重点的に行うとともに、重大・悪質な事案については、送検手続きをとる等厳正に対処していきます。また、「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」等に基づく具体的な取組についての周知啓発も引き続き行っていきます。

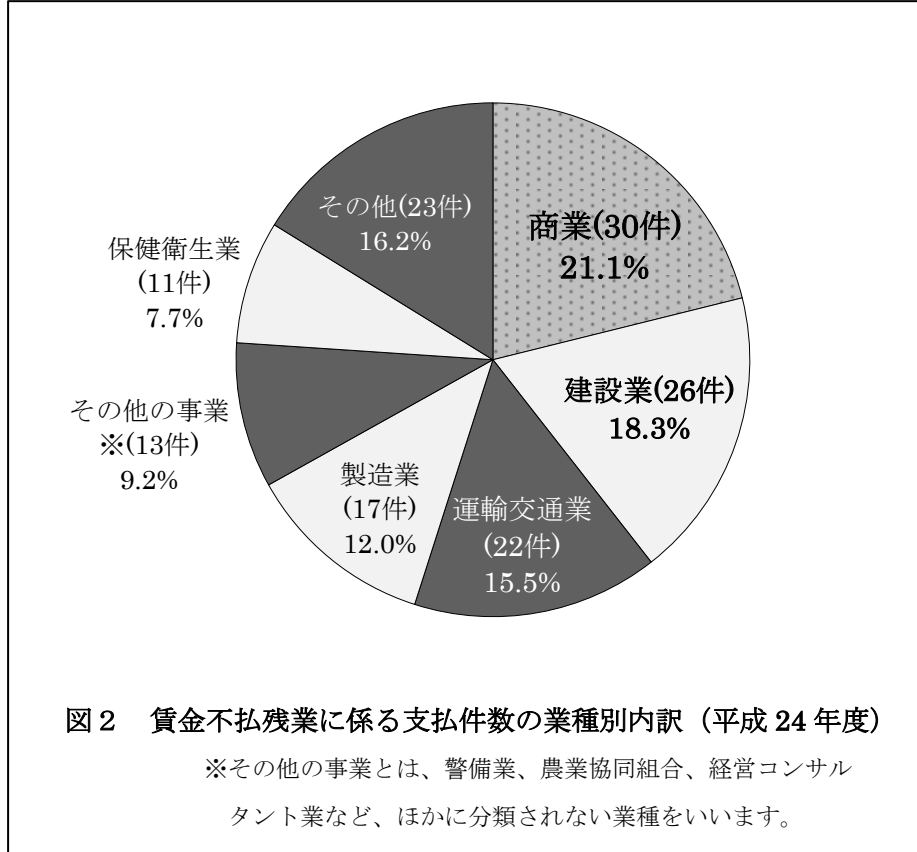
1 支払件数等について

- 賃金不払残業に係る支払件数は142件であり、平成23年度に比べ5件（3.4%）減少しました。
- 賃金不払残業の支払対象となった労働者は5,018人であり、平成23年度に比べ1,632人（48.2%）増加しました。
- 賃金不払残業に対し、労働者に支払われた金額は3億6,630万円であり、平成23年度に比べ1億4,328万円（64.2%）増加しました。



2 業種別の支払件数について

- 業種別の支払件数では、商業 30 件 (21.1%) が最も多く、建設業 26 件 (18.3%)、運輸交通業 22 件 (15.5%)、製造業 17 件 (12.0%) の順になっています。



3 1,000 万円以上支払われた件数について

- 平成 24 年度は 9 件であり、平成 23 年度に比べ 5 件 (125%) 増加しました。

